

施策評価調書(27年度実績)

施策コード Ⅱ-2-(7)

政策体系	施策名	クリエイティブ産業への挑戦	所管部局名	商工労働部	長期総合計画頁	107
	政策名	多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	関係部局名	商工労働部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	創造的人材とのネットワーク構築	県内企業と創造的人材との交流の場の創出	付加価値の高い新事業の創出

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	クリエイティブ産業育成の政策に基づく、創造的人材と企業との連携による商品・サービスの事業化件数(件)	①②③	—	—	6	6	100.0%	30	100					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	達成 県内の地場企業等と創造性あふれるデザイナーなどが出会い、従来の枠組みにとらわれない新たな視点で商品開発を行った結果、目標値を達成した。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
① ② ③	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の様々な分野における有識者を委員とした「クリエイティブ産業創出研究会」において、デザイナーや建築家、ICT技術者等のクリエイターが持つアイデアや感性、技術などを活用し、芸術文化やICTなど創造的価値を生む分野と様々な産業との融合を図り、創造性を高めることで、付加価値の向上を図る産業の創出について研究を行った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
—	該当なし	—	—	—	—

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○クリエイティブ産業創出研究会での議論のまとめ (第1回:H27.11 第2回:H28.1 第3回:H28.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な産業分野について、創造性を高め付加価値の向上により、クリエイティブ産業の創出を図ってほしい。併せて、付加価値向上の原動力となるクリエイターの誘致や育成にも取り組むべきである。 ・クリエイティブ産業に関する様々な情報を、企業等と県内外のクリエイターなどに発信すべきである。 ・企業等と県内外のクリエイターなどとの出会い・マッチングの場を確保するとともに、交流会やセミナーを開催してほしい。 	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブ・プラットフォームの構築を推進するため、多様な主体が交流する場の創出や企業等と県内外のクリエイターなどのネットワーク化(ネットワークサイトの構築等)に取り組む。